



補正予算で 購入予定の 災害備品(一例)

9月定例会 補正予算一覧

(△は減額)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第4号)	3億4,047万7千円	61億7,395万5千円
一般会計(第5号)	227万1千円	61億7,622万6千円
国民健康保険(第2号)	939万2千円	5億639万2千円
農業集落排水処理施設事業(第1号)	歳入予算の総額内において内容の変更	
土地取得(第1号)	△1千円	1,082万9千円
介護保険(第1号)【保険事業勘定】	1,827万9千円	4億6,492万9千円
後期高齢者医療(第1号)	21万8千円	7,961万8千円

補正予算

一般会計(第4号)

主な内容

歳入

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
- ・ 3828万2千円増額
- ・ 南海トラフ地震等対策事業費補助金
- ・ ……100万円増額
- ・ 繰越金
- ・ 3億447万2千円増額

増額

歳出

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策高齢者生活応援事業委託
- ・ 1528万7千円増額
- ・ 土地改良事業等助成事業補助金
- ・ ……1600万円増額
- ・ 財政調整基金積立金
- ・ 3億902万4千円増額

額

質疑

問

新型コロナウイルス感染症対策協力が減額されているのはなぜ

か。

答 実際に申請された事業者に交付するためである。

問

新型コロナウイルス感染症対策高齢者生活応援事業はなぜ65歳以上を対象にしたのか。

答

新型コロナウイルス感染症が拡大したところから飛鳥村の高齢者に対し、活動や行動の自粛をお願いしていたため、その感謝の意味と生きがいを持っていただきたいという思いからである。

(全員賛成で可決)



65歳以上に配付されるいきがい商品券

一般会計(第5号)

主な内容

歳入

- ・高齢者インフルエンザ予防接種補助金
- ・財政調整基金繰入金
- ・歳出
- ・高齢者インフルエンザ予防接種委託
- ・152万1千円増額
- ・予防接種助成金
- ・75万円増額

特別会計

主に令和元年度の決算により繰越金額が確定したことに伴う補正予算。

国民健康保険(第2号)
(全員賛成で可決)

農業集落排水処理施設事業(第1号)
(賛成多数で可決)

討論

反対…八木 敏一議員

従来と同様の考え方で補正予算を編成しており、この会計を公営企業会計にスムーズに移行できないため反対する。

賛成…井田 晴己議員

した動きをとっている。

農業集落排水処理施設事業の適正な会計経理を図るものであり、賛成する。

土地取得(第1号)
(全員賛成で可決)

介護保険(第1号)
(賛成多数で可決)

質疑

問 介護保険料の1割以上のお金が基金に積み立てられているのはなぜか。

答 国県支出金、その他、一般財源に分かれており、それぞれ過年度分で精算されている。

後期高齢者医療(第1号)
(全員賛成で可決)

条例改正

飛鳥村職員定数条例の一部改正

教育委員会の事務局長の職員及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の定数等を実態に照らして変更するため、規定の整備をするものです。

質疑

問 現在の定数から減らす原因は何か。

答 現在は委託しているが、当時の給食調理員や会計年度任用職員の利用も定数に含まれていたものを除いたためである。

飛鳥村税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、関係条文の整理を行うものです。

これにより、固定資産税特例措置の新設、個人住民税の寄附金及び住宅ローン控除の拡充、軽自動車税環境性能割特例期間延長が規定されます。

質疑

問 住民にとって増税になるのか、ならないのか。

答 今回の条例改正は新型コロナウイルス感染症防止策によって、納税者に及ぼされる影響を緩和するための内容となるため、住民にとって有利な内容となっている。

飛鳥村使用料及び手数料条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するものです。マイナンバーの通知カードが廃止されたため、その再交付手数料を削ります。

(全員賛成で可決)



啓発ポスター

飛鳥村税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正

飛鳥村税条例等の一部を改正する条例の施行に伴い、関係条文を整理するものです。

(全員賛成で可決)

インフルエンザ予防接種のお知らせ
 予防接種を希望される方は、下記の通りの接種をうけてください。
 詳しくは広報とびしま 10月号差込チラシをご覧ください。(接種を希望される方は、必ずお読みください)
 【対象者】 満65歳以上の希望者
 【接種期間】 令和2年10月16日(木)～令和3年1月31日(日)
 ※期間外に接種された場合、全額自己負担となります。ご注意ください。
 【自己負担金】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度に限り無料となります。
 【接種回数】 1回
 ※公費による接種は1回に限ります。
 【接種場所以】 津島・海部地区指定医師機関 直接医師機関へお申込みください。
 問合せ先: すこやかセンター(内務部健康課) 予防接種担当 ☎92-1001

高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ